

平成29年5月25日

守谷市議会議長 梅木 伸治 様

請願者

住所 茨城県守谷市けやき台2-10-3

氏名 守谷年金者組合

会長 丸町 芳夫

『「国の責任で」「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を国に求める意見書』
に関する陳情書

【陳情趣旨】

政府は昨年末、「世代間の公平性」「年金制度の持続性」を口実に年金を引き下げる「年金制度改革関連法」（年金カット法）を強行しました。マクロ経済スライドをさらに改悪するキャリアオーバーは来年4月から、賃金が物価を下回る場合には賃金に合わせて年金を下げるルールを徹底するのは4年後の2021年4月からです。

厚生労働省の調査（平成24年）では、今後充実させるべきと考える社会保障分野は、「老後の所得保障（年金）」が最も多く41%となっており、特に30～40代の現役世代の強い要求になっています。年金の連続的な引下げは、消費税増税・医療介護の負担増のもとで、現在の年金生活の高齢者だけでなく、誰でもが「将来」年金生活になっていく現役労働者や国民年金だけの方（すなわち、現在のすべての若い方）にとっても重要で深刻な問題です。

今、国がなすべきことは、最低賃金の大幅引き上げと非正規雇用から正規雇用に変えることとともに、多くの先進国で行っている全額国庫負担による「最低保障年金制度」を作ることです。

私たちは、国が現在と将来にわたって若い人も高齢者も安心できる年金制度を確立するために、以下のことを陳情します。そして、内閣総理大臣、衆参両院議長及び厚生労働大臣宛てに守谷市議会として意見書を提出して下さるようお願いいたします。

【陳情事項】

- ①現在の高齢者もこれから高齢者になっていくすべての国民が最低保障年金制度で生活できるようにしてください。
- ②年金を減らすマクロ経済スライドを廃止してください。
- ③私たちの年金積立金を誰にも責任を問えない危険な株投資をしないでください。
- ④年金支給開始年齢を先延ばししないでください。